

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和6年度
計画主体	銚田市

銚田市鳥獣被害防止計画

< 連絡先 >

担当部署名 銚田市 環境経済部 農業振興課
所在地 銚田市銚田1444番地1
電話番号 0291-36-7651
FAX番号 0291-32-2128
メールアドレス keizai@city.hokota.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス・イノシシ・ハクビシン・アライグマ・キョン
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	銚田市（全域）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス※1	—	0千円 (0a)
イノシシ	いも類 (かんしょ、ばれいしょ)	2,488千円 (44a)
	水稻	38千円 (4a)
	小計	2,526千円 (48a)
ハクビシン	野菜 (メロン、スイカ、たまねぎ)	257千円 (3a)
	果樹(ぶどう)	49千円 (1a)
	豆類(らっかせい)	5千円 (0a)
	小計	311千円 (4a)
アライグマ	野菜 (トマト、スイカ、イチゴ)	259千円 (1a)
	果樹(ブルーベリー、かき)	49千円 (1a)
	豆類(らっかせい)	75千円 (4a)
	小計	383千円 (6a)
キョン※2	—	— (—)
	合計	3,220千円 (58a)

※1 令和5年度においては、カラスによる農作物被害の報告がないことから空欄。

※2 今計画からキョンを対象鳥獣としたことにより、被害の現状は空欄。

(2) 被害の傾向

鳥獣の種類	内 容
カラス	○市内全域に生息し、メロン、キャベツ、トマトなどの農作物被害が発生しており、ビニールハウスを破損される被害や糞害・騒音等の生活環境被害も発生している。 (令和5年度以外は、農作物被害報告を確認)
イノシシ	○生息域は年々拡大し、主に銚田地区（秋津・新宮・諏訪）、大洋地区（上島西・白鳥西）における目撃や、農作物被害が増加している。 ○被害の時期は、春から秋に多く水田での泥浴びや畦畔の掘り起こし、かんしょなどの農作物の食害が多く発生している。
ハクビシン	○市内全域に生息し、年間を通してトマト、スイカ、イチゴ、メロン、トムモロコシのほか、果樹などの農作物被害が発生し、また、住居への侵入など生活環境被害も発生している。
アライグマ	○ハクビシン同様に、市内全域に生息し、被害も年間を通して野菜、果樹などの農作物被害が発生している。また、住居への侵入など生活環境被害も発生しており、目撃・相談件数も急増していることから近年急激に個体数が増加傾向にあると推測される。
キョン	○千葉県では、農作物、生活環境被害が多発しており、本県でも個体の確認がされている。そのため本市においても今後、被害が発生する恐れがあると推測される。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（令和5年度）		目標値（令和9年度）	
	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
カラス ※1	0a	0千円	0a	0千円
イノシシ	48a	2,526千円	33a	1,768千円
ハクビシン	4a	311千円	3a	217千円
アライグマ	6a	383千円	4a	268千円
キョン ※1	0a	0千円	0a	0千円
合 計	58a	3,220千円	40a	2,253千円

目標値：毎年10%軽減を目標とし、最終目標において30%軽減と設定した。

※1 カラス・キョンについては、現状被害がないことから継続することを目標とした。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>○銚田市有害鳥獣捕獲隊による、くくりわな・箱わな・銃による捕獲駆除を実施している。</p> <p>○農作物被害者等による箱わなを用いた捕獲駆除を実施し、また、捕獲者へ箱わな(ハクビシン・アライグマ)の貸出を実施している。</p>	<p>○捕獲隊の高齢化に伴い捕獲の担い手が減少し、捕獲力が脆弱化しており、新たな隊員の確保・育成が急務である。</p> <p>○近年、ハクビシンやアライグマによる農作物被害が急増しており、箱わなの貸出件数が増加しているが、配備個数に限りがあるため、調整を行いながら貸出を実施する必要がある。</p> <p>○カラスについては、毎年捕獲駆除を実施しているが被害は継続して発生している。</p> <p>○急増するアライグマ(特定外来生物)の捕獲・運搬・処分に必要な人員を確保する必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>○ほ場に設置する電気柵及びネット柵設置者に対し、その設置費用の一部を補助している。</p>	<p>○広範囲にわたる集落単位での侵入防止柵設置について、地域住民の理解や協力を得るのが難しい。</p>
生息環境管理・その他の取組	<p>○「ハクビシンの被害と対策について」の動画を市のホームページ上で公開し、鳥獣の習性や被害防止技術等に関する知識の普及を行っている。</p> <p>○狩猟免許(わな猟免許)取得者に対し、その取得費用を補助している。</p>	<p>○動画の視聴回数が少なく、普及啓発が図れていない。</p> <p>○補助申請者が少ない。</p>

(5) 今後の取組方針

- 作物残渣、放任果樹等の適正処理や耕作放棄地、荒廃地などの適正管理推進のため、関係機関と連携し、市民への周知啓発に努め被害軽減を図る。
- 被害・捕獲状況について、猟友会、関係機関と連携し情報共有に努め、効果的な捕獲駆除を図る。
- ICTシステムを活用した事業を推進し、捕獲活動を効率化することで、捕獲隊の負担軽減に努め、野生鳥獣による被害の低減を図る。
- 狩猟者の高齢化及び減少を考慮し、狩猟免許（わな猟免許）の取得費用の補助を継続し、狩猟者の確保・育成を図る。
- ほ場に設置する電気柵等設置者に対し、その設置費用の一部補助を継続し、野生鳥獣による被害の低減を図る。
- 市民に対し箱わなの貸出事業を継続し、野生中型獣による被害の低減を図る。
- 被害軽減のため、地域ぐるみで防護柵の設置ができるよう調査・研究に努める。
- 広報誌やホームページ等を活用し、広く情報発信をするとともに情報提供等の協力を求める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- 有害鳥獣捕獲事業の実施
 - ▶ 銚田市は、銚田市鳥獣被害防止対策協議会（以下、「協議会」という。）に捕獲依頼をすることにより、協議会は、茨城県猟友会銚田支部（以下、「猟友会」という。）に有害鳥獣捕獲事業を委託することにより捕獲を実施する。
 - ▶ 銚田市は、被害状況等の情報収集に努め、猟友会へ情報を共有するとともに、個人捕獲者に対し箱わな（中型獣用）の貸出を実施する。
 - ▶ 猟友会は、市の情報を踏まえ、被害箇所の確認、わな設置等により捕獲を実施し、捕獲等の情報を市と共有する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
令和7年度 ～ 令和9年度	カ ラ ス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の交付金を活用した、スマート鳥獣対策（ICTシステムを活用した追払いや、わな監視装置）による捕獲の実施 ○ 生態系調査・被害状況調査の実施による、効果的な捕獲の実施 ○ 捕獲隊員確保のため、狩猟免許（わな猟免許）の取得費用の補助による狩猟者の確保と育成 ○ 捕獲鳥獣の処理・処分に関する調査・研究
	イ ノ シ シ	
	ハ ク ビ シ ン	
	ア ラ イ グ マ	
	キ ョ ン	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方					
○ 捕獲計画は、下表捕獲実績と被害状況等を鑑み、効率的な捕獲を実施することとし、設定の考え方は次のとおりとする。					
≪捕獲実績≫（鉾田市有害鳥獣許可捕獲頭羽数）					
	R1	R2	R3	R4	R5
カ ラ ス	337羽	351羽	246羽	359羽	272羽
イ ノ シ シ	10頭	16頭	13頭	25頭	26頭
ハ ク ビ シ ン	39頭	89頭	67頭	79頭	91頭
ア ラ イ グ マ	-	-	15頭	88頭	117頭
キ ョ ン	-	-	-	-	-
▶設定値の考え方 【カ ラ ス】 最大捕獲数に対し約10%増を施した数値を目標値として設定。 【イ ノ シ シ】 令和6年10月末において49頭と急増していることから、基準値を50頭とし、また、令和7年度から重点捕獲の準備を開始していくことから初年度を20%増・2年目を30%増・3年目を10%増した数値を目標値として設定。 【ハ ク ビ シ ン】 最大捕獲数に対し約10%増を施した数値を目標値として設定。 【ア ラ イ グ マ】 令和6年10月末において160頭と急増していることから基準値を160頭とし、約30%増を施した数値を目標値として設定。 【キ ョ ン】 実績がないことから10頭を目標値とし設定。					

捕 獲 計 画 数			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
カラス	400羽	400羽	400羽
イノシシ	60頭	65頭	55頭
ハクビシン	100頭	100頭	100頭
アライグマ	200頭	200頭	200頭
キョン	10頭	10頭	10頭

捕獲等の取組内容	
カラス	捕獲地域：市内全域（鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域(銃)を除く） 捕獲時期：4月から11月 捕獲方法：銃器による捕獲
イノシシ キョン	捕獲地域：市内全域（特定猟具使用禁止区域(銃)を除く） 捕獲時期：4月から11月 捕獲方法：くくりわな・箱わなによる捕獲
ハクビシン アライグマ	捕獲地域：市内全域 捕獲時期：4月から翌年3月 捕獲方法：くくりわな・箱わなによる捕獲

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
銚田市全域	ミヤマガラス・ハシボソガラス・ハシブトガラス・ イノシシ ・ハクビシン ・アライグマ ・キョン (茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限移譲済)

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ ハクビシン アライグマ	電気柵・ネット柵 設置者に対する補助による整備促進 電気柵:10.00km ネット柵: 0.75km	電気柵・ネット柵 設置者に対する補助による整備促進 電気柵:10.00km ネット柵: 0.75km	電気柵・ネット柵 設置者に対する補助による整備促進 電気柵:10.00km ネット柵: 0.75km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ ハクビシン アライグマ	ホームページ・広報紙・SNS・回覧板・リーフレット等を活用した侵入防止柵等の適正管理や被害防止への環境づくりなどの普及啓発・情報提供の実施や、ICTシステムの活用による追払いの実施	ホームページ・広報紙・SNS・回覧板・リーフレット等を活用した侵入防止柵等の適正管理や被害防止への環境づくりなどの普及啓発・情報提供の実施や、ICTシステムの活用による追払いの実施	ホームページ・広報紙・SNS・回覧板・リーフレット等を活用した侵入防止柵等の適正管理や被害防止への環境づくりなどの普及啓発・情報提供の実施や、ICTシステムの活用による追払いの実施

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

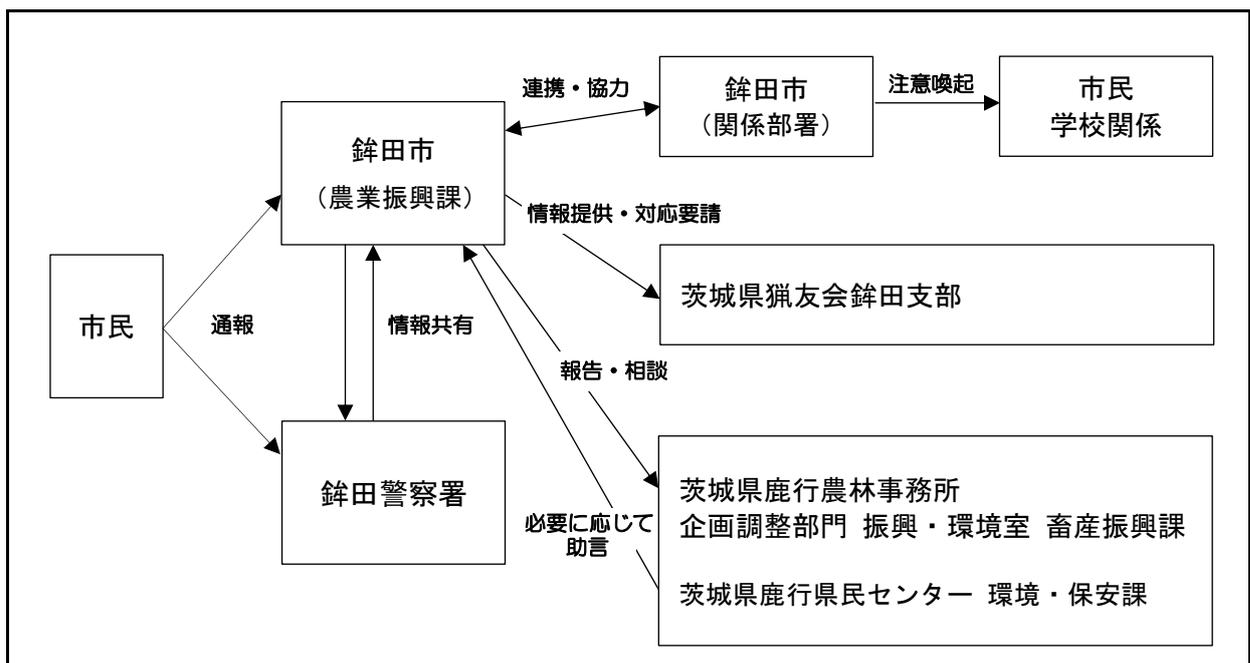
年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度	カラス イノシシ ハクビシン アライグマ キョン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防護柵の適切な維持管理、設置指導 ▶ 地域住民に向けた出前講座等の実施 ▶ 被害防止に関する環境整備の啓発 ▶ 被害状況・目撃情報等の見える化による情報共有
令和8年度		
令和9年度		

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体または財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鉾田市 ▶環境経済部 農業振興課 ▶環境経済部 生活環境課 ▶総務部 危機管理課 ▶鉾田市教育委員会 教育総務課	▶対処全般に関すること ▶関係機関との連携・調整等の情報共有 ▶市民への注意喚起 ▶捕獲隊（猟友会）への捕獲指示
茨城県猟友会鉾田支部	▶対象鳥獣の捕獲に関すること
鉾田警察署	▶緊急時の措置・判断・安全確保に関すること
茨城県鹿行農林事務所 企画調整部門振興・環境室 畜産振興課	▶防除対策に関する助言・指導に関すること
茨城県鹿行県民センター 環境・保安課	▶鳥獣の保護及び管理・鳥獣捕獲に関する助言・指導に関すること

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ▶捕獲個体の処理方法については、捕獲した者が生活環境に影響を与えない方法で埋却処理を行う事を基本とするが、鳥類については、一般廃棄物処理施設での焼却処分を原則とする。また、ハクビシン等の小中型獣やイノシシ等の大型獣の解体残渣についても一般廃棄物処理施設への持ち込みによる焼却処分を可とする。なお、ここで言う、一般廃棄物処理施設とは、「銚田クリーンセンター」・「大洗、銚田、水戸環境組合クリーンセンター」のことを指す。
- ▶放射性物質検査のため、イノシシの肉を茨城県鹿行県民センター環境・保安課へ提供する。
- ▶豚熱・アフリカ豚熱検査のため、茨城県鹿行家畜保健衛生所にイノシシの血液を提供する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現時点での実施はないが、近隣市町などの動向をふまえ研究していく。
ペットフード	現時点での実施はないが、近隣市町などの動向をふまえ研究していく。
皮革	現時点での実施はないが、近隣市町などの動向をふまえ研究していく。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	現時点での実施はないが、近隣市町などの動向をふまえ研究していく。

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	銚田市鳥獣被害防止対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
茨城県猟友会銚田支部	捕獲実施
茨城県鳥獣保護管理員	鳥獣の保護及び管理に関する助言
銚田警察署	捕獲安全指導
J A ほこた	農林作物被害に関する情報の提供等
J A 茨城旭村	農林作物被害に関する情報の提供等
茨城県鹿行農林事務所 企画調整部門振興・環境室 畜産振興課	防除対策の指導・助言
茨城県鹿行農林事務所 経営・普及部門 地域普及第一課	防除対策の指導・助言
鹿行農業共済組合	被害状況についての情報提供
銚田市役所	農作物被害・生活環境被害に関する情報の提供、鳥獣の保護及び管理に関する助言、捕獲及び被害防除の支援等

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城県鹿行県民センター 環境・保安課	鳥獣の保護及び管理に関する助言等

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害の増大等、必要となる場合には関係機関と協議し設置を検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町と情報共有を図り、連携して対策に取り組む。